

平成 30 年 4 月 25 日

関係各位

アイ・ティー・エックス株式会社
代表取締役 野島 廣司

総務省による弊社代理店に対する是正命令等について

本日、弊社は、株式会社カキヌマ（弊社代理店）が総務省から携帯電話不正利用防止法に基づく是正命令を受けたことに伴い、総務省から、代理店に対する監督を徹底するよう指導を受けました。これは、株式会社カキヌマの携帯電話の新規契約締結手続きに際して、契約者の本人確認の一部を法に基づく方法で行わなかったものによるものです。

弊社は、本件を真摯に受け止め、弊社代理店への教育・研修及び管理・監督強化により法令順守の徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

以上